



りそな銀行アジアニュース

2017年12月4日
りそな銀行 国際事業部

【上海駐在員事務所】

「輸入品関税の引き下げについて」

国務院関税税則委員会が11月22日付けで発表した『部分消費品輸入関税の調整に関する通知』により、食品や家電、日用品など187品目の輸入関税を2017年12月1日から引き下げます。調整品目を一部抜粋して、下記の表にまとめます。

番号	関税番号	品目	17年最恵国税率 (%)	12月1日からの暫定税率 (%)
1	03031300	冷凍タイセイヨウサケ	10	5
10	04063000	プロセスチーズ	12	8
21	08044000	アボカド	25	7
22	08134090	ドライクランベリー	25	15
25	21069090	乳幼児用調製品	15	2
29	21069090	乳タンパク質配合乳幼児用特殊粉ミルク	20	0
30	22011010	ミネラルウォーター	20	10
33	22083000	ウイスキー	10	5
61	33030000	香水	10	5
63	33042000	眼用化粧品	10	5
67	33051000	シャンプー	10	5
71	33061010	ペースト状歯磨き	10	5
73	33062000	デンタルフロス	10	5
79	33074900	室内消臭剤	10	5
90	61031020	針またはかぎ針で編んだ男子用合成繊維製のスーツ	25	10
97	61101200	カシミア毛製品	14	5
109	62142010	羊毛製スカーフ	14	5
123	84182990	その他の家庭用冷蔵庫	30	15
131	85098090	電動歯ブラシ	30	10
139	85164000	電気アイロン	35	10
140	85167110	コーヒーメーカー	32	10
147	85167990	洗浄便座	32	10
149	87150000	ベビーカー	20	10
152	95061100	スキー板	14	7
181	96170011	内側がガラス製の魔法瓶	24	8
184	96190011	乳児用おむつ	7.5	0

今回の引き下げにより、対象品の平均税率は17.3%から7.7%となります。国産品では消費者のニーズに対応しきれない商品を安く輸入できるようにし、海外に流出する消費の呼び戻しと内需拡大につなげる狙いがあるとみられます。

照会先:国際事業部 (東京)電話 03-6704-3791
(大阪)電話 06-6268-6357

当資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成しておりますが、弊行がその正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡なしに変更されることもあります。当資料は情報提供のみを目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、お客様御自身でご判断下さいますようお願い致します。

* 禁無断転載